



**問** 高島市の農業基本対策  
 施策の推進方向や予  
 算化についての考え方  
 を伺う。旧 6 町村の地  
 域農業ビジョン内容の  
 まとめ方と市独自の農  
 業振興条例制定の予定  
 は？

**答** 産業経済部長  
 環境こだわり農産  
 物を始めとした地域農  
 産物の地産地消の推進  
 や都市と農村との交流  
 の促進等を通じて都市  
 住民が農業・農村とふ  
 れあい、理解を深めて  
 もらえるよう取り組ん  
 でいきます。

**問** 米対策  
 水田農業協議会、産地  
 づくり交付金の内容と  
 進捗状況を伺う。

**答** 産業経済部長  
 需給調整の円滑化や  
 消費者ニーズに応じた  
 売れる米作りなどの取  
 り組みを今後とも支援  
 していきます。

**問** 麦及び大豆対策  
 品質向上支援策、助  
 成措置について伺う。

**答** 産業経済部長  
 麦・大豆等の生産振  
 興により食糧自給率の  
 向上を目指すことにな  
 っており、産地づくり  
 交付金で重点的に助成  
 することになっています。

**問** 野菜対策  
 生産意欲向上策、地  
 域特産物育成策を伺  
 う。

**答** 産業経済部長  
 旬のおいしい野菜  
 を地域の人に販売した  
 り学校給食に取り入れ  
 たり地産地消の推進も  
 重要なことだと考えま  
 す。

**問** 担い手対策  
 担い手育成策を伺  
 う。

**答** 産業経済部長  
 担い手の育成支援を  
 国や県と歩調を合わせ  
 ながら進めていきたい  
 と考えています。

**問** 鳥獣害防止対策  
 抜本的支援策を伺  
 う。

**答** 産業経済部長  
 農家から深刻な獣害  
 状況を聞いています。  
 改めて関係の皆さんと  
 相談しながら対策に取  
 り組んでまいりたいと  
 思います。



**問** 新たな自治の創造  
 性の方向について  
 三位一体改革は、財  
 政面での地方分権と言  
 われると同時に、あら  
 ゆる政策決定を納税者  
 である市民に近づける  
 政治手法でもあると思  
 われる。しかし、その  
 反面、地方の政策の選  
 択に責任を持たなけれ  
 ばならず、まさに「自  
 立」の意味と価値を  
 問われる中で今日まで  
 の古い組織をいかに近  
 代化するかが重要課題  
 である。  
 行政システム改革に

おける組織改革、人事  
 管理の近代化、予算主  
 義一辺倒から成果重視  
 への移行、高度な人材  
 育成等、今後の取り組  
 みについて市長の考え  
 を伺う。

**答** 総務部長  
 行財政運営全般にわ  
 たる改革を精力的に進  
 め、必要な財源確保を  
 図り自立した高島市の  
 構築を図ってまいりた  
 い。組織、人事管理の  
 近代化についても、縦  
 割り主義やセクシヨナ  
 リズムを排除した柔軟  
 な組織体制の確立が必  
 要であり、組織機構の  
 簡素化に努めるとも  
 にグループ制も視野に  
 入れた組織のあり方を  
 研究する必要があります  
 と考えています。また、  
 各種研修を積極的に実  
 施し、専門知識豊かな  
 人材の養成に取り組み  
 たい。なお、事業評価  
 を取り入れた成果主義  
 への移行も重要である  
 と認識しております。

